

ハミルトン及び周辺地域にお住まいの皆様へ

領事出張サービスのご案内

在オークランド総領事館

この度、次の通り領事出張サービスを行うことと致しました。多くの方のご利用をお待ちしております。

日時 2017年3月22日(水) 午後1時~午後4時
場所 The Rotary Lounge at Hamilton Gardens
Hungerford Crescent
SH1, Hamilton

当日の連絡先：021-771-935

取り扱い内容

- (1) 在外選挙人名簿への登録申請受付
- (2) 在留届の受付
- (3) パスポートの更新または新規発給
- (4) 在留・出生・婚姻等の各種証明書の受け渡し
- (5) その他各種相談に応じます。

◆在外選挙人名簿への登録申請条件

1. 満18歳以上である方
2. 日本で海外への転出届けを行っていること(住民票を日本に残している方は登録できません)、また、登録申請の際には本籍地、日本での最終住所地进行を記入していただきますので、どちらを記入されるか予め確認しておいて下さい。また、登録申請の際にはパスポートの提示が必要となります。

◆パスポートの更新または新規発給をご希望の方

事前に当館までお問い合わせ下さい。パスポートは事前に作成する必要がありますので、申請書および関係書類が整いましたら、それら書類を3月15日(水)までに当館に必着するよう郵送して下さい。

◆各種証明書発給をご希望の方

事前に当館に証明書発給申請書の請求を行って下さい。申請書および関係書類が整いましたら、それら書類を3月15日(水)までに当館に必着するよう郵送またはFAXで送付して下さい(注：申請書および関係書類をFAXで送付された方は、当日会場にそれら書類のオリジナルを必ずお持ち下さい)。

本件に関する質問などございましたら、お気軽に当館までお問い合わせ下さい

L15, AIG Building 41 Shortland Street, P.O.Box 3959, Auckland
TEL 09-303-4106 FAX 09-377-7784